

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成29年5月11日（木）

開会 9時30分

閉会 11時02分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、
原田佳子委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 廣田恵子（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 浅井雅之、

次長（学校教育担当） 宮路正弘、次長（育成支援・社会教育担当） 辻善典、

次長（研修担当） 山田正廣

教育総務課 課長 長崎敬之、主査 北原直

教育財務課 課長 藤森正也、班長 天野長志、主査 川上裕正

全国高校総体推進課 課長 三宅恒之、課長補佐兼班長 横山正吾

高校教育課 課長 徳田嘉美、課長補佐兼班長 井ノ口誠充、班長 萬井洋

福利・給与課 課長 谷岡徳夫、課長補佐兼班長 中野雅人

教職員課 班長 岡村芳成、主査 中西祐司

5 議案件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第5号	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について	原案可決
議案第6号	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決

6 報告題件名

	件 名
報告1	訴えの提起に係る専決処分について
報告2	平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験について
報告3	平成30年度全国高等学校総合体育大会の進捗状況について
報告4	県外から入学した生徒の状況について

7 審議の概要

・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成29年4月17日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第6号は、県議会提出前のため、報告2は、公表前のため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の議案第5号を審議し、報告1及び報告3から報告4の報告を受けた後、非公開の議案第6号を審議し、報告2の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第5号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について（公開）

（長崎教育総務課長説明）

議案第5号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について、別紙のとおり提案する。平成29年5月11日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。

本件につきましては、昨年度の教育委員会関係の事務の管理並びに執行の状況について、法律に基づいて点検・評価を行うものでございます。県の総合計画である三重県民力ビジョンの中で、教育委員会が所管する、そこに書いてありますご覧の施策について、県全体統一の様式であります、マネジメントシートの形で整理したものでございます。

本日の審議を経て議会に報告、その後、公表することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1枚おめくりください。

まず、1つ目の施策です。「施策221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」です。この施策につきましては、右のページの表の一番左の端にあります。基本事業として「学力の育成」、2つ目「グローバル教育の推進」、「キャリア教育の推進」、この3つの基本事業で構成しているものです。この全体の目標、指標としましては、左のページの下枠囲みの中ですが、県民指標という言い方をしておりますが、目標項目としては「全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科数」ということとございます。昨年度は目標値2に対して、実績値も2となっております。そこに書いてある目標達成状況1.00というのは、目標に対して2であったということです。

ちなみに、右のページへ行っていただいて、基本事業について一つ例を挙げて申し上げますと、例えば一番上の「学力の育成」でいきますと、この基本事業の目標としては、「授業内容を理解している子どもたちの割合」ということで、これについては、平成28年度の欄を見ていただきますと、小学校国語でしたら、目標値は83.5%でしたが、実績値としては81.4%になったということで、その右の欄のところ、目標達成状況は0.97というような表記をさせてもらっています。

ちなみに、その下の「グローバル教育の推進」ですと、これは「海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数」になっておりますが、目標値368人に対して、実績値が457人ということで、単純な計算をしますと1.00を上回りますが、上回った場合は1.00でとめるという整理をさせていただいています。

また左のページに戻っていただいて、この施策のトータルの進展度の判断としては、「B」ということで、「ある程度進んだ」と自己評価をさせていただいております。県庁全体としては、一応85%が一つの目安になっていまして、85%をトータルで超えれば、ある程度進んだということが一応の基準です。必ずしもそれによって決まるというわけではないですが、そういったことも踏まえまして、この施策については、「B」という評価をさせていただきました。

以下、昨年の取組概要と、それを踏まえた平成29年度取組方向について、主なものだけピックアップして説明をさせていただきます。まず、学力の関係です。右の2ページ一番下の①のところ。「平成28年度取組概要と成果、残された課題」ですが、全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、これは三重県独自の学力調査でございますが、これらの結果の総合的な分析を行い、早期から授業改善に取り組んだこと、組織的に仕組みとして取り組んだこと、また、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えるなど教職員等がきめ細かく取り組んだこと等により目標を達成できたのではないかと考えております。

今後の課題としましては、3行目の後段のところ。今後も学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等の取組を広げるとともに、家庭の状況によって対応が難しい問題については、地域が学習支援、居

場所づくりなどにより支えていく、そういった方向で取り組んでいく必要があると考えております。

2つ目のグローバル教育の関係では、一番下になります、⑧番です。グローバルな視野に立って自分の考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力、態度を育成するために留学の促進に取り組んだ結果、高校生の参加数が増えたということです。そのほか、去年はジュニア・サミットの関係で、その参加者と県内4地域で多くの高校生が交流行事に参加しました。それによって英語学習へのモチベーションが高まったということ、あるいは、郷土三重への理解が深まったということがございました。そのほか、高校生サミットや英語キャンプ等の開催をしてみましたが、英語での発信力にはまだ課題がありますので、いろんな取組への参加校の拡大を図る必要があると考えております。

それから、⑩番です。キャリア教育につきましては、地域等の人材を招へいたした授業の実施であるとか、あるいは、地域の魅力ある職場や仕事があるといったことを知る機会の創出に取り組んできました。

それから、外部の人材を県立高等学校の34校に配置をして、職場定着の支援であるとか、あるいは、就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行ってきましたが、引き続き、一層推進していく必要があると考えております。

そうしたことを踏まえまして、「平成29年度の取組方向」のところでは、①みえの学力向上県民運動につきましては、今、セカンドステージに取り組んでおりますが、特に家庭のところは課題と思われるところもありますので、生活習慣に関するチェックシートを活用した年3回の集中取組であるとか、そうした結果の地域等へのフィードバックで習慣の確立を促進していきたいと考えております。

それから、③のところでは、県指導主事等による支援計画に基づいた学校訪問等しながら、3点セットとっております、先ほどの全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、それから課題に対応していろいろ作成をしております、ワークシート、この3つを年間通じて計画的に活用することを促して、子どもたちの達成感、学習意欲の向上につながる授業づくりを推進してまいります。④には、「授業改善サイクル支援ネット」、これは全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックについて、全体の結果が出る前に各学校でもある程度採点集計して、課題を早く見つけてつなげていくためのもので、それをふまえたワークシートをこちらのほうでいろいろ準備をしてみたいと思いますので、活用を促進していきたいと考えております。

5ページのグローバル教育の関係では、事業だけピックアップをさせていただきませんが、⑥の4行目の最後のところ、「さらに」というところですが、今年度は身近なテーマである郷土に関する英語の補助教材を作成して、英語の力、あるいは、合わせて郷土教育について取り組んでいきたいと考えています。

⑧では、引き続き、留学の促進、英語キャンプ等も実施しながら、将来自立し主体的に社会で活躍できる力の育成に取り組んでいきたいと考えています。

⑨では、小中高校生を対象にですが、自然科学分野での著名な科学者の研究に触れる「みえ自然科学フォーラム2017」というのも、大学やM i e - m uと連携しながら開催をしてみたいと思います。

①です。高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するために、「高校生地域創造サミット」を開催したいと考えています。

最後、残り3行のところの後段です。職業学科の生徒を対象に、アジア圏にある県内企業の海外工場、あるいは欧米のレストラン等への実習等を行う海外インターンシップにも取り組んでまいります。

施策221については、以上でございます。

次が、2つ目の施策で「施策222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成」です。これについては、7ページに基本事業を列記しています。「道德教育の推進」、「郷土教育の推進」、「読書活動・文化芸術活動の推進」、この3つで構成をしております。トータルとしての評価は、6ページに戻っていただきまして、こちらについても「B」、「ある程度進んだ」と判断をしております。

全体の目標である県民指標については、「自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合」ということで、目標達成状況のところを見ていただきますと、0.99、1.00と小中学校それぞれほぼ目標達成に近いという状況になりました。

次ページにあります3つの基本事業のそれぞれの達成状況も、1あるいはそれに近いようなところですので、トータルとしては「B」の評価をさせていただきました。

平成28年度 of 取組概要等のところにつきましては、8ページの一番上のところ です。県内でいろいろ子どもの命にかかわるような事案が発生したこともありますので、今後、命を大切にする教育を一層推進するとともに、道德教育につきましては、特別教科化に向けて取組を推進する必要があると考えております。

読書につきましては、③のところですが、いろいろ取組は進めておりますが、③の最後のところ、依然として中学生については、読書をする割合が低い状況が続いておりますので、読書活動を推進する必要があると考えております。この点につきましては、④の3行目にありますが、昨年度の途中からこういった認識もあつたうえでござい ますが、ビブリオバトル大会は今まで高校生を対象にやっていましたが、小中学校 に出向いて普及活動や教員を対象とした講習の取組も始めたところです。

「平成29年度の取組方向」のところ です。道德教育については、①児童生徒理解 に基づく「命を大切にする教育」を、子どもたちの心に響く取組事例も参考にして各 学校で実践していくとともに、教職員と保護者が、子どもの自己肯定感を高める取組 への理解を深めるためのフォーラムを開催する予定としております。

読書関係につきましては、④で高校生のビブリオバトルの大会については、引き続 き開催をいたしますが、小中学校も含めた各学校への普及活動、あるいは、教員に対 する講習会を今年も実施をしていきたいと考えております。

3つ目の施策「223 健やかに生きていくための身体の育成」のところ です。これにつきましては、基本事業は「体力の向上と運動部活動の活性化」、「健康教育の 推進」、「食育の推進」の3つで構成をしております。

全体の指標としましては、左のページの真ん中の表ですが、「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果」につきましてです。これは偏差値として見ていただければ結

構ですが、49を目標にしておりますが、48.7ということで、ほぼ1に近い状態になったということ、それから、基本事業のそれぞれの達成状況も踏まえて、トータルとして「B」の「ある程度進んだ」という評価をさせていただいています。

「平成28年度の取組概要と成果、残された課題」のところにつきまして、右のページの下のところ、①でございます。小中学校において体力向上に向けた目標を設定し、1学校1運動の取組をする、それから結果を分析して改善につなげるというサイクルの確立をすることを目指して、学校訪問や研修会の開催等を行ってまいりました。

調査の結果につきましては、中学校女子についての全国の調査については、体力合計点で全国平均を上回りましたが、残る小学校の男女、中学校の男子については、平均を下回りましたので、引き続き体力向上に取り組んでいく必要があると考えております。

③の来年度の平成30年度に全国高等学校総合体育大会を開催しますので、それぞれ専門部会を6つ設けておりますが、その開催をしながら大会開催の準備を進めてきたところです。特に県内高校生自身が主体となって大会の企画・準備・運営に取り組むということで、高校生活動という部会を設けて取り組んできたところです。いろいろPR活動を活発に取り組んでいただいているところです。

「平成29年度の取組方向」です。①の体力向上の関係ですが、元気アップコーディネーターが学校訪問をして指導・助言を行っていきたいと考えています。さらに就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士を対象にした研修会も開催をしていこうと考えています。

③の全国高等学校総合体育大会につきましては、競技種目別の大会や総合開会式の準備が本格化しております。特に総合開会式につきましては、高校生による歓迎演技や式典音楽がありますので、そういった練習にも取り組んでいくこととしています。合わせて、高校生を中心に大会のPR等もやっていきたいと考えています。

次の施策、13ページをご覧ください。「224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進」でございます。これにつきましては、構成する基本事業としては、「早期からの一貫した支援の推進」、「特別支援学校のキャリア教育の推進」、「特別支援学校の整備」の3つで構成をしております。全体の目標としましては、「特別支援学校高等部の一般企業への就職希望者の就職率」ということで、これにつきましては、100%ということでした。基本事業の目標達成状況も踏まえ、こちらにつきましては、「A」ということで、「進んだ」という評価をさせていただきました。

平成28年度の取組概要等でございますが、14ページの①のところですが、特別な支援を必要とする児童生徒が増加してきておりますので、早期からの一貫した支援を行うためパーソナルカルテという、小中高と引き継いでいく前提でございますが、そういったカルテの作成の活用を促進していきます。合わせて発達障がい支援員を高等学校に派遣をして、巡回相談も実施しております。

キャリア教育の関係は③です。特別支援学校高等部の生徒の進路希望を実現するために、民間企業等で総務や人事の経験のある方をキャリア教育マネージャーとして、あるいはキャリア教育サポーターとして配置をしまして、生徒本人に適した職種や業

務と必要な支援の方法を逆に企業へ提案する形で職場開拓を行ってきて一定の成果を上げました。

15 ページです。「平成29年度の取組方向」につきまして、①につきましては、先ほどのパーソナルカルテの一層の活用を促進してまいりたいと思います。

③のキャリア教育の関係につきましては、引き続き企業に提案する形での職場開拓も行っています。特別支援学校版のキャリア教育プログラムの作成と活用についても、指導・助言をして進めていきたいと思っています。合わせて、清掃や看護、介護に係る技能検定等も実施してまいります。

⑤の施設整備の関係で、来年30年4月に松阪あゆみ特別支援学校を開設する予定としておりますので、準備を進めてまいりたいと考えております。

「施策225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」でございます。これにつきましては、17ページをご覧くださいますと、3つの基本事業、「いじめや暴力のない学校づくり」、「子どもたちの安全・安心の確保」、「不登校児童生徒への支援」、この3つで構成をしております。

16ページをご覧ください。全体の指標、目標としましては、「学校生活に安心を感じる子どもたちの割合」ということで、0.99という状況になっております。

基本事業の目標の達成のところで、データが6月にならないとわからない部分がありますので、全体としての評価にはまだ緩いところがありますが、現時点ではトータルとしては「B」で、「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

平成28年度の取組概要等です。①いじめや暴力等の問題行動、あるいは不登校、貧困等の課題に対応するために、スクールカウンセラーを全ての公立中学校区に配置をしました。また、県立高校6校を拠点に、スクールソーシャルワーカーがモデル15中学校区を巡回するというような形で、チーム支援等も行っていました。

右のページの②、小中学校におきまして、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」、かつてはネット検定という言い方をしていましたが、そういったものの実施をしてまいりました。合わせて、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索や監視する、これをネットパトロールと言っていますが、そういったことも継続して実施しております。

それから、後ろから4行目ですが、中学生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進める「中学生スマホサミット」も開催をしてまいりました。

「平成29年度の取組方向」でございます。①「スクールソーシャルワーカー活用事例集」というものも作成をしましたので、それを活用した研修会についても行っていきたいということと、「三重県いじめ防止条例（仮称）」も制定に向けて準備を進めてまいります。

②では、「ネットトラブル対応事例集」というものも作成をしておりますので、これについても合わせて研修会等を実施していきたいと考えております。

「施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり」でございます。構成する事業

としましては、21 ページにあります、4つでございます。「開かれた学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「教職員の資質向上」、「私学教育の振興」、これは教育委員会の所管外でございますが、この4つで構成をしております。

20 ページに戻っていただきまして、全体の指標としましては、「コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合」ということで、目標は達成したということでございます。基本事業での状況も踏まえまして、トータルとしては「B」「ある程度進んだ」という評価をさせていただいております。

21 ページ、平成28年度 of 取組概要等でございます。①のところ、コミュニティ・スクール等の拡充を図っていくために各市町の成果と課題等についての協議を進めたり、あるいは、フォーラムを開催して県内の実践事例の発表を行ったり、先進県である山口県の取組の状況等も市町と共有を図ったところがございます。

④では、来年4月に四日市工業高等学校にもものづくり創造専攻科を設置いたしますが、それに向けての検討等を進めてまいりました。

⑤では、「県立高等学校活性化計画」を平成29年3月に策定をいたしました。その計画の中では、活性化の取組に地方創生や地域の担い手育成の視点を取り入れたほか、1学年2～3学級規模の小規模な高等学校につきましては、地域と一体となって活性化を図っていくという枠組みを設けたところです。

23 ページの「平成29年度 of 取組方向」です。①コミュニティ・スクール、あるいは学校支援、地域に開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりの観点では、そうした組織づくりを進めていきたいと考えております。そのために導入後、保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図っていきます。

④のところは、先ほどの四日市工業高等学校の専攻科の件ですが、今年度は、入学者選抜実施要項の作成及び入学者選抜も実施してまいります。

⑤「県立高等学校活性化計画」についてですが、活性化自体については、それぞれの学校でいろいろ取り組んでいただきますが、特に少子化等の課題のある地域、小規模な高等学校については、地域で協議会を設けたり学校別で協議会を設けたりして、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて取組を進めてまいります。

⑦小学校における英語教育の早期化、教科化に向けまして、実践的指導力の向上を図る研修等も実施してまいります。施策226については、以上でございます。

以下、24 ページ以降は、他部局が主担当の施策で、その中に教育委員会が該当する部分がございます。そういう該当部分には下線をしてありますが、本日は割愛をさせていただきます。

以上でございます。

【質疑】

教育長

議案第5号については、いかがでございましょうか。

岩崎委員

評価結果を踏まえた施策の進展度の判断理由のところの進展度について、「B」は大体85%以上ということでしたが、具体的に、「A」になるにはどれくらいの進展

が必要なんですか。

教育総務課長

一通り、全て目標を達成したということが必要です。ここでいうと1.00のことです。必ずしも全て必要というわけではないですが、そこはそれぞれ、単にデジタル的な部分だけではなくて、総合的な評価をしますが、一応の基準としては、全て達成したというのが一つの基準にはなるのかなとは思いますが。

岩崎委員

そういうことですか。施策222の「人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成」の部分というのは、指標だけ見ていると、「A」でもいいのかというふうに思わないでもないですが、これは特に県民指標のところでは自己肯定感の部分が、小学生の場合には目標値にやや達していないというところに重きを置いたという判断と考えていいんですか。

教育総務課長

その点が一つございますし、基本事業の中でもやはり達していないところとか、中身によっては、昨年度と比べて下がったようなところも実はあったりもしますので、そういったところも含めてトータルで考えて、Aにするのはちょっと難しいということなんです。

岩崎委員

Aはちょっと難しい、そういうことですか。

黒田委員

施策226の予算額ですが、ほかの施策については、あまり予算額が大きく変動はしてないのですが、この226だけは結構平成27年度、平成28年度、平成29年度と見たときに、予算額にかなり差があるように感じているのですが、それは何か理由がございますか。結構施策226に関しては、目標達成状況が1.00というふうに、ほかに比べても達成状況がよいのに、今、岩崎委員が言われたように、「B」という判定がついていて、かつ予算がこんなに変動しているのはなぜですか。数字だけを見ればですが。

教育総務課長

予算については、こちらの単純なミスでございまして、訂正させていただきます。21ページの平成28年度の予算額等の欄ですが、19億3200万円というところが、69億800万円です。

原田委員

根本的な質問になるかもしれないのですが、例えば施策221の最初のところの「授業内容を理解している子どもたちの割合」というところを数値化するにあたり、授業を把握していますかということや学校内で子どもたちにアンケートを採っているんですか。

宮路次長

全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙というのがございまして、国語の授業がわかりますかとか、算数の授業がわかりますかというのがあり、それで回答した割合になっていますので、子どもたちの回答になっています。

原田委員

私たちも保護者の立場で学校からアンケートがよく来ますが、子どもたちもそういったアンケートを受けたときに、本当は授業があまりわかってないというのを素直に答えられない子たちもいるのではないかと思います。授業を理解していますよというような回答をしてしまう。なので、すごく前向きにいろんなことに取り組んでいただくことに加えて、そういったところも少し考慮して、数値は上がっているけど、実質、授業があまりわかっていないと思っている子どもたちほど、余計にそういうようにアンケートに答えるのではないかと親の立場としては思いましたので、目標達成の部分に更にそういうことも考慮していただけたらと思います。

森脇委員

平成31年度までのことが書いてある部分のものと、例えば10ページなどのように、平成30年度、平成31年度は斜線が引いてあって、平成29年度までしか書いてないものもある。この3年間と5年間というスパンの違いは何か意味があるのでしょうか。

教育総務課長

まず、目標値については、「みえ県民力ビジョン」という県の総合計画の中で定めています。今現在、第二次行動計画ですが、その段階では、目標値は、計画の最終年度が平成31年度となっていますので、平成31年度の数字は全部入っているわけですが、その間の途中経過の目標というのは、計画を策定した時点では作ってなくて、毎年進めていく中で、翌年度の設定をしていくという整理をしています。なので、今のところ、平成30年度については、目標というのは示してはいないという状況になっています。プランとしては設けていますが、斜線状態で書いてあるということでございます。

教育長

予算額の欄の斜線のこと説明してもらったらどうですか。

教育総務課長

予算額については、32年度の予算とかありませんので、今現在、不明で想定もしていませんので、ここはいずれも斜線をさせてもらっています。

森脇委員

なるほど。31年で示されているところもありますね。例えば、学力のところは気になるんですが、やっと全国平均を上回るとか。

教育総務課長

31年度については、目標値だけは基本事業も含めて、そこは全部定めています。

岩崎委員

1ページでいえば、目標値の「2」が達成されて、今年度は目標値が「4」で、平成31年度に「8」になるためには、平成30年度は「6」くらいには目標値を置かないといけないかという、そういう理解でいいんでしょうね。

教育総務課長

途中経過はちょっとまだですが、昨年度であれば、平成29年度のところなどは、まだ目標値等も示していなかった。来年度のこの段階では、もちろん平成30年度の

目標値等も示したうえで。

教育長

形式は全て同じ。

教育総務課長

形式は県のスタイルに合わせてもらって、それを今回の点検・評価に活用させていただいているということです。

教育長

議案第5号、ほかはいかがでしょうか。訂正箇所はもう一度チェックするというのはもちろんありますし、まだ確定した数字が出ていない部分もあるというのは踏まえたうえでのご承認をいただくということになります。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・審議事項

報告1 訴えの提起に係る専決処分について (公開)

(藤森教育財務課長説明)

報告1 訴えの提起に係る専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金及び県立高等学校授業料の滞納に関し、知事が支払督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり平成29年三重県議会定例会6月定例会議へ報告するので、報告する。平成29年5月11日提出
三重県教育委員会事務局 教育財務課長。

1ページをご覧ください。県は、次の者を相手として、三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。

次に、2ページをご覧ください。県は、次の者を相手として、県立高等学校授業料の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。

詳細の説明の前に、支払督促制度の概要について、簡単にご説明を申し上げます。5ページをご覧ください。これは、支払督促制度の概要を説明したのですが、下のほうの「2 債権管理の取り組み」の表をご覧ください。債権回収にあたりましては、ここにありますように、第1段階から第4段階を通じて回収を行っております。まず、第1段階といたしましては、滞納発生から1年以内の者に関しまして、文書による督促、電話や自宅訪問などで督促を行っております。

第2段階、これは高等学校等修学奨学金返還金の場合のみでございますが、サービサー（債権回収会社）に対して債権回収の委託をいたしております。

第3段階にまいりますと、第2段階で滞納の解消に至らなかった方に対しまして、最終催告を行ったうえで、裁判所へ支払督促の申立を行っております。おおむね1年を超えたような滞納者に対して、この手続きを行っております。

そして、その第4段階としまして、債務名義を取得した者、これは、裁判所が強制執行を認めたということですが、その相手方に対して強制執行による債権の回収を行っております。

5 ページの上の表の説明をさせていただきます。裁判所へ支払督促申立を行った場合、①として、債務者の住所地の裁判所に申立を行うこととなります。

次に、②裁判所が債務者に督促を行うということになりますが、その場合に、債務者が督促内容に異議がない場合は、申立どおり債務名義が取得できる。つまり、強制執行を認めてもらえることになりまして、この場合は訴えの提起に該当しないこととなります。②から③のほうへいくときに、債務者から異議申立があった場合には、通常裁判に移行をし、この場合、①の、債務者の住所地の裁判所への申立について、訴えを提起したと見なされるということでございます。

それでは、3 ページをご覧ください。まず、(1) 三重県高等学校等修学奨学金の滞納についてでございます。三重県高等学校等修学奨学金返還金の貸付対象者の滞納に伴い、三重県教育委員会ではこれまで、当該対象者に対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してきたところです。

当案件につきましては、平成26年5月から、債権回収会社（サービサー）に債権の回収を委託し、対応をまいりました。しかし、返還金の納付が一切なく、督促にも応じないということから、平成27年2月に知事名で最終催告を行いました。指定した期日までに入金がなかったため、民事訴訟法に基づく支払督促申立手続を債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に対して行いました。当該手続は、平成28年12月16日に行いましたが、平成29年1月10日に、相手方から分割納付を希望する旨の異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したとみなされることとなりました。本件の相手方は、1 ページに記載をした者でございます。専決処分の日は、支払督促を申し立てた日である平成28年12月16日となります。

続きまして、(2) 県立高等学校授業料の滞納についてでございます。県立高等学校授業料の滞納に伴い、滞納者が在学していた高等学校では、これまで、当該滞納者に対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してまいりました。本件については、いずれも授業料の一部を納付したのみで、今後の納付の連絡もなく、督促にも応じないことから、民事訴訟法に基づく支払督促申立手続を、債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に対し行いました。当該手続は、平成29年3月14日に行いましたが、別紙2上段の者については同月23日、別紙2下段の者については同年4月3日に、それぞれ相手方から分割納付を希望する旨の異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したと見なされることとなりました。

本件の相手方は、2 ページに記載のとおりでございます。専決処分の日は、支払督促の申し立て日である平成29年3月14日となります。

4 ページをご覧ください。「2 今回異議申立があった者に係る滞納金額等について」では、それぞれの滞納金額等を記載しております。

「3 今後の対応」についてでございますが、県では支払督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に指定されているため、申立日に遡って専決処分を行ったとして、別紙のとおり次回の議会に報告をいたします。今後は、相手方と話し合い、経済的に困窮しない範囲での分納を求めてまいります。

報告は、以上でございます。

【質疑】

教育長

それでは、いかがでしょうか。ご質問等よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告3 平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について（公開）

（三宅全国高校総体推進課長説明）

報告3 平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について

平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について、別紙のとおり報告する。平成29年5月11日提出 三重県教育委員会事務局 全国高校総体推進課長。

資料をめぐっていただきまして、まず、1ページのところにつきましては、全国高校総体の概略ということで、平成25年からブロック別大会になりましたので、三重県を幹事県に東海ブロックで行うということでございます。大会期間は平成30年7月26日から8月20日まで。総合開会式が平成30年8月1日、三重県営サンアリーナで行います。

三重県で行う競技につきましては、（3）のとおり、15種目ということで、非常に多くなっています。（4）参加者見込数は、東海4県で60万人余の観客等の見込ですが、三重県は、そのうち34万人余となっております。

次のページは、今の準備状況でございます。まず、「4 競技種目別大会」のところですが、先ほどの15種目を開催いたします競技種目別大会ですが、ここは各会場の市町が中心になって行うということで、現在は市町の実行委員会が設立されております。昨日、津市の実行委員会が立ち上がりまして、あと亀山市と菟野町が立ち上がれば、いよいよ協議会が本格的に動き出すということでございます。

県教委としましては、それぞれの市町に競技担当教員ということで、今、競技のことに詳しい教員に週3日程度行っていただいております。市町の実行委員会と一緒に準備を進めています。高校のほうにはその分、非常勤の先生を充てるとか、あるいは外部指導者ということで、部活の指導を見ていただくことにしております。現場の高校に不自由をかけないようにしております。

その次のページの「5 総合開会式」でございます。こちらは県が中心になって行うものでございます。平成30年8月1日の午前中に県営サンアリーナで行うということで、選手、監督、役員、招待者、観覧者、演技者を含めて5,000人ぐらいの規模のものでございます。大きくは、式典の部分、選手団入場行進や挨拶、祝辞、選手宣誓の部分と、翌日からの大会に向けて選手団の活力になるように、三重県の高校生が演技をする歓迎演技というふうに2つわかれております。現在、歓迎演技の準備をしておりまして、歓迎演技、式典演奏の練習をこれから始めていくという状況です。

ただ、①から③にありますように、それぞれの担当高校を決めないといけませんので、今、高文連さんのほうにお願いをして、どこの高校が担当するかということをし

ております。ですので、そういう演技・演奏のほかにも、①式典前映像ということで、高校生が撮った映像を流すような機会がありますが、東海4県の高校生にお願いをしたいと思っております。あるいは、アナウンスするのも高校生ということで、どの子たちにしてもらおうのかということは今、選定をしているところです。

③草花装飾について、県内の農業高校ということで、そこに書いてあります四日市農芸、以下の高校において、プランターとか立体装飾をしていただきますので、今年度は試験栽培を行っていくということでございます。

「6 高校生活動」でございます。先ほどの競技種目別大会、総合開会式に並ぶ3つ目の柱ですが、インターハイはスポーツの祭典ですが、競技に出場「する」高校生だけではなく、それを「支える」生徒たちの活動が大事だということで、①にありますように広報活動ということで、学校推進委員会というのを、高体連加盟の68校にそれぞれ立ち上げております。まず、その68校に学校の委員会があって、独自のPR活動などをしていただいております。

めくっていただきまして、今度、その68校の上に北地区、中地区、南地区と3つの地区推進委員会を設けまして、もう少し大きなイベントなど、PRをしていただくような組織がございます。

②では、300日前イベントということで、地区の委員会の上にもう一つ県の委員会を設けまして、県の委員会で大きなイベントをするということでございます。やっとな日が決まりまして、平成29年10月1日、8日、11月4日ということで、北・中・南で行います。先催県では一箇所で開催するんですが、高校生たちの意見で、三重県は南北に長いので、私たちは北・中・南でやりたいということでしたので、3カ所で行われます。ただ、式典を行う部分がございますので、そこは11月4日のイオンモール鈴鹿で式典を行って、300日前のイベントをしようと思っています。これは、「花の種」の伝達式というものがございまして、それぞれ会場を飾る花を、代々前の県がやったものを受け継いでということですので、ことしは南東北3県ですので、南東北3県の高校生たちに来ていただいて、それを東海4県の高校生たちが受けてやっていくというものでございます。

③の記念品でございます。これも高校生がつくる手作り記念品を、来ていただいた選手、監督にお配りするというのがございまして、三重県では「伊賀組み紐のミサング」ということに高校生たちが決めました。4月29日も担当の高校生3名が、伝承館に行って、どういう太さ、色がいいかということを決めていく予定でございます。これを先ほどの68校にお願いをして、それぞれ制作して、来年の大会当日には、それを配布していくということでございます。

それ以外にも④ということで、例えば県内の工業高校であれば、陸上競技で使う投擲運搬車というのを製作してもらおうとか、カウントダウンボードを作っていただくこともお願いします。それから、総合案内所のブースをつくることも工業高校にお願いをしています。それから、農業高校等においては、先ほどもありましたが、大型の立体草花装飾とか、フラワーアレンジメント、プランターというのを、今、お願いをしているところです。

最後に、5ページでは「7 おもてなし」ということで、大会には非常に多くの選

手、監督、保護者がみえます。先催県を見ておりますと、選手や監督だけでも14万泊、延べ14万人のお泊まりがあるということで、三重県を知ってもらうに非常に良い機会だということで、宿泊施設をはじめ、いろんなところでおもてなしができないかということで、高校生と企業との協力のものをなんとかできないかということで、今、動いております。

それから、情報発信ということで、この4月から大会のホームページを開設しましたので、そういうおもてなしのページもつくって、見ていただけるようにと考えております。

6ページは、それぞれの大まかなスケジュール、7ページは、三重県で行う開催競技や競技会場でございます。8ページが、東海の3県と、和歌山県だけはヨットで固定開催でございますが、そのスケジュールを載せてございますので、こういう予定でやっていくということでございます。

説明は、以上でございます。

【質疑】

原田委員

3ページの6番のところで、高校生活動というのがあって、この資料全体を見ても、高校生が主体となってこれから取組をしていこうというのが見受けられるのですが、一つだけ、5ページの最後のところに、「フェイスブックを活用した情報の提供を開始。」とあるんですが、先日、私もこのフェイスブックをフォローしましたが、実際、高校生主体というところで、またこういう話題も出てくると思うんですが、私、高校3年生の娘がいるんですが、フェイスブックはほぼ実働していません。アカウントは持っているけど、やっているのはツイッターほうで、ツイッターでリツイートすることによって、その情報が全国に発信されていくという感じで、県外の人たちの情報も、自分で好きなアイドルのことだけターゲットにしていたりなどするので、そういったところも、今後、高校生を主体に話し合っていくと、もっと、組み紐のことも含めて、この取組が全国にいろいろ伝わっていくと思います。高校総体を目指そうとしている子どもたちだけでなく、県内の、今、会議に参加している子じゃない子たち、全国総体を「支える」子どもにも高校総体が地元であるということをもっと認知できるんじゃないかな、この内容が広まっていくんじゃないかと思いました。

教育長

ご意見ありがとうございます。

黒田委員

私事ですが、弊社でもいかに情報発信をしていくかというところで、どういうツールを使った戦術が効果的かというのをはじめに考えるんですが、やはりおっしゃったようにフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等々、世代によって変わりますね。なので、こういうところは、どういう人たちを対象にどういう情報を発信していくのかというのを見ながら対応してもらおうと、より効果的かなとは感じました。大変ですけど。

教育長

ありがとうございます。

岩崎委員

3ページの総合開会式の式典前映像とか、式典放送の部分で、今回の東海4県の高
校生が分担するという形ですか。映像のみを分担するという感じかなと思ったんです
が。

全国高校総体推進課長

映像を各県紹介で流しますので、各県の高校にお願いしてやっていただきます。放
送は三重県の高校生の方たちをお願いをしようと思います。

岩崎委員

三重県の高校生だけで放送を行う。草花の装飾は、当然三重県内の高校がやる。映
像の部分だけ東海4県で分担するということですね。

教育長

ありがとうございます。良いご意見もいただいたので、取り入れられることはぜ
ひお願いしたいと思います。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告4 県外から入学した生徒の状況について（公開）

（徳田高校教育課長説明）

報告4 県外から入学した生徒の状況について

県外から入学した生徒の状況について、別紙のとおり報告する。平成29年5月1
1日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長。

1ページをご覧ください。経緯につきましては、県外から入学した生徒と、その保
護者に対して、県立5高等学校（いなべ総合学園、四日市工業、四日市中央工業、朝
明、菰野）では、生徒がこれまでと変わらず安心して学習や部活動に取り組むよう伝
えるとともに、生徒の見守りを行ってきています。

平成29年5月1日、すべての県立高等学校に対して、生徒や保護者が不安を抱く
ことがないように支援を行うことを文書で依頼いたしました。

状況把握につきましては、県外から入学している生徒の安全・安心を守ることをは
じめ、今後の対応方針を検討するため、本日（平成29年5月11日）の県立学校長
会議で生徒の状況把握について依頼いたしました。対象は、県立高等学校（全日制）
に在籍する県外から入学した生徒です。

内容は、生徒名、学年、出身都道府県名、保護者の県外か県内の居住場所。生徒が
入学に際して、在籍校の魅力や特色などの選択をした理由。生徒の居住地。生徒の食
事や日常生活を見守っている人などについての生徒の生活。保護者が県内に居住して
いない経緯と、保護者の生徒への見守り方。生徒の入学に関する、教職員の関わり。
生徒が所属する部活動名。状況把握とともに、該当生徒が安心して充実した学校生活
を送れるよう、生徒の様子を見守りながら、必要な支援を行うなど適切に対応するよ
う要請いたしました。

結果は、5月下旬を目途に取りまとめ、概要を公表する予定です。以下に、参考として関係規則を挙げさせていただきました。

以上で、県外から入学した生徒の状況についての報告を終わります。

【質疑】

教育長

それでは、ご質問ございましたらお願いいたします。

黒田委員

ここに「特別の理由があるときは、三重県教育委員会の許可を得て入学できる」というように記載されていますが、実際にそういうふうに出している生徒さんがいらっしゃるんですか。

高校教育課長

毎年、100数名の県外からの転居等によつての志願を希望する生徒がおりまして、100名程度の入学者がおります。

黒田委員

その方に対して、特別の理由として許可をしているということですね。

高校教育課長

そのとおりでございます。

黒田委員

ということは、今回、問題になっている方々も特別な許可を得る対象になる可能性もあるということなんでしょうね。

高校教育課長

今回、入学に関しましては、志願の段階で関係書類等で確認をしております。

森脇委員

県立高等学校に在籍する県外から入学した生徒の調査を行うということですね。ということは、経緯の中に挙げられている県立5つの高等学校以外にも、そういう高校生がいるというふうに思って調査をするということでしょうか。

高校教育課長

入学時の志願における申請におきましては、5校以外にもございますので、すべての県立高校において、5校も含めて調査を行います。

森脇委員

5校だけではないということですね。

高校教育課長

はい、そうです。

岩崎委員

5月下旬にこの結果をまとめていただくということですから、それを見ながらということになるんだろうと思うんですが、これまでの経緯とかに書いていただいているとおり、今、現に学校に来ている高校生に不安がないようにということは当然だと思えますが、例えば、その生徒が入学に際して在籍校を選択した理由というのをどう評価するかというのが、すごく難しいかと思っています。

というのは、在籍校の特色や魅力が理由というのは、当然あり得る話だと思っていますし、うちの大学もいろいろスポーツで入ってくる者がいますので、その監督連中に聞いてみましたら、やっぱり高校から例えば大学でやるというような将来を見据えての進路選択をしている生徒もいる。そうすると、強い大学に行ける高校というような進路選択をしているのが結構あると。

そうなる、在籍校の特色や魅力というものを、どう県として今後の対応に反映させていくのかという、すごく難しい評価をここでせざるを得ないのかと思っていますですね。そのことを考えたときに、在籍校の特色や魅力だけではなくて、ひょっとすると、今、在籍している高校生、来年、この高校に行きたいと思っている中学3年生あたりは、それを踏まえ、その将来も含めて考えている部分があるんじゃないのかと思ひまして、それを今、在籍の生徒についての調査の結果というものも見ながら、適切な対応策を考えていかなければいけないことは当然ですが、その彼、彼女たちの人生設計みたいなものも我々は配慮していく必要があるだろうし、それは在籍している生徒だけではなくて、今、進路選択をしようとしている、多分、中学3年生の来年入学する子どものこともちょっと考えたことを、この概要を見ながら、ここで議論していかないといけないかなという気はしているんですね。ですから、この調査結果というのをきっちり吟味していかなければいけないだろうと思います。特に③の部分はどう解釈、評価していくのかというのは難しいのかなという気はしています。そこをもう少しうまく聞き出せるような話があるといいんですが、これは学校に対しての調査ということになるんですね。

高校教育課長

この件に関しましては、③番については、保護者からもお話をいただきますので。

岩崎委員

保護者から、なるほど。さっき言ったように本人の将来設計みたいな話というのは聞けないのですかね。

高校教育課長

なかなか今回、詳しくまでは。またそれは中身を見させていただいて検討したいと思います。

木平副教育長

その部分につきましては、確かに非常に重要なお指摘かと思ひます。

それで、今回、直接、生徒に聞く部分は少ないと思ひます。個々の学校でわかる部分は、もちろん学校で答えるんですが、いろんな状況があると思ひますので、保護者の方々にこの調査の趣旨について十分説明させていただいて、より丁寧に、特にご指摘いただいた③の部分については、多分、中学生のとき、3年生だけではなくて、それ以前からいろんな思ひで三重県を選んでいただいたということがあろうと思ひますので、今、委員がご指摘いただいた部分は、校長にもきちんとして今日も説明会で伝えながら、そこは本当にみんなの思ひが、保護者の方、生徒の方がどういう思ひで選択いただいたかというのをしっかりわかるような形で、まずは実情をしっかりと把握をさせていただいて、そのうえで次の対応をどういうふうにするかというのは、しっかり後のところもさせていただきながら考えたいと思ひています。

原田委員

岩崎委員の問題も受けてですが、その子の将来設計というところと、今回の問題は、県の税金を使いながら、というところにも問題があると思うんですが、県としての捉え方が、もしその子が将来設計を見据えて、ただ、その学校を強豪校にするためだけではなくて、行く末、日本を代表してオリンピックに出るようなレベルのところを目指す子たちであれば、その県出身の生徒になるという意味では、今回がいろいろルール違反というのか、いろいろあったので問題になっているんですが、問題点だけではなくて、ルールなど今後のところをそういう考え方はできないのかなと。

木平副教育長

今、ご指摘いただいた部分も、三重県内、部活動だけではなくて、専門学科、専門高校も含めていろんな形で、相可高校もそうですが、特色を出して、それぞれの学校が進学校も含めて頑張っている状況があります。

今回、ご指摘のようにルールに適合していなかった部分というのがございますので、そこはしっかり受けとめさせていただきながら、いろんな特色で、今、相可高校の話も申し上げましたが、相可高校の事例を受けて、北海道の高校も同様のやり方で活性化をされた高校もございます。相可高校があることによって、県内の食物調理を学んでいる高校生にとっても、非常に刺激になったり、レベルアップになったりしていることもございますし、部活動においても、いろんな部活がございますが、活性化することによって県内全体がレベルアップしたりすることもございます。

今、ご指摘いただいた部分を、今後まずは実情をしっかり把握をして、そのルールに適合していない部分を、今後、どのようにしていくかということも含めて、実態をまず今日から把握をさせていただいて、そのうえでしっかり広い視野で検討させていただきたいと思います。

黒田委員

大変基本的なことで申し訳ないですが、その結果を踏まえた後の対応というのは、県独自の対応というのが許されるものですか。それともどうなのでしょう、要は他県とは違って三重県独自の対応が認められるものですか。

木平副教育長

県立高校ですので、通常でしたら今の参考資料の1にございますように、三重県でしたら、こういう規則を定めて、そのところの対応をしているということもございませぬので、県としてどういうふうを考えてどういうふうに対応するかというのは、県としての判断なり、そういう事情を踏まえた考え方ということで考えさせていただくことになると思います。

原田委員

逆にいうと、今、現状で他府県ではこういうことが許されているという事例もあるんですか。これは県外からの県立高校の場合は全国一律なんですか。

教育長

状況としてわかっていることはありますか。

高校教育課長

いくつかそういうような事例もあります。この機会にまた他府県の状況も確認させ

ていただいて進めてまいりたいと思います。

教育長

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、委員の方からいろんな立場でのご意見もいただきましたので、本日から調査というふうに課長から説明がありましたので、その調査結果を踏まえて、委員の意見を反映できるような、また、それを委員にもきちんとお返しできるように仕事を進めてください。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

議案第6号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

谷岡福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告2 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験について（非公開）

岡村教職員課班長が説明し、全委員が本報告を了承する。